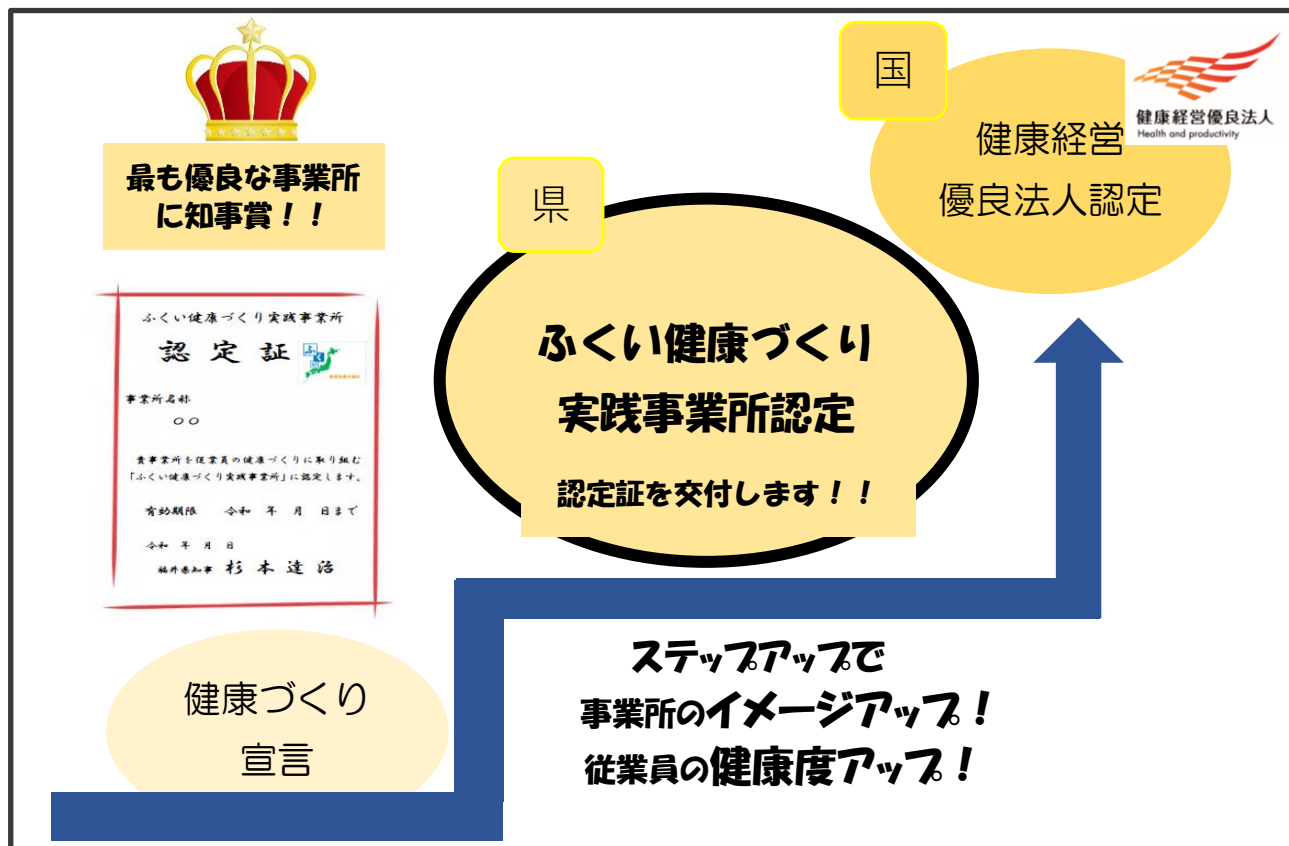


ふくい健康づくり実践事業所募集

従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を「ふくい健康づくり実践事業所」として認定し、国の「健康経営優良法人」認定取得を応援します。

募集期間

令和元年11月21日（木）～令和2年1月15日（水）



国の「健康経営優良法人」認定制度とは…

- ・健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的に評価を受けることができる環境整備を目標（メリット）
 - ・優秀な人材確保や離職率の低下につながる
 - ・従業員のモチベーションや生産力のアップにつながる
 - ・健康経営優良法人のロゴマークが使用可能
-
- ・組織の活性化による業績向上
 - ・認定による社会的評価や企業価値向上が期待！

福井県 協力：協会けんぽ福井支部

※詳しくは裏面をご覧ください

① 対象

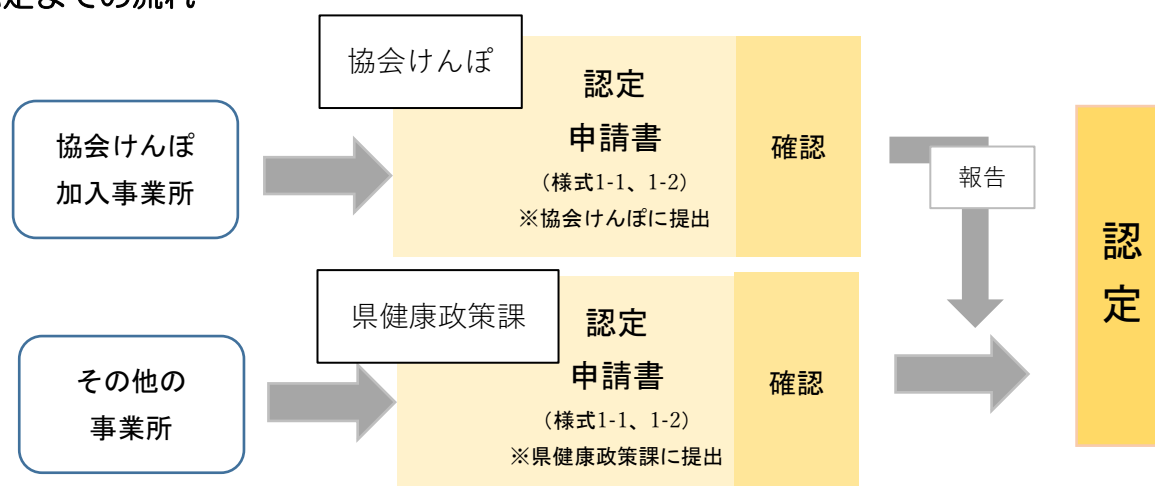
県内に活動拠点がある法人、個人事業者が対象です。

- ・ 認定は本社による一括申請となりますが、県外本社の県内支店等は、支店等の単位でも可能です。
- ・ ただし、過去に経済産業省「健康経営優良法人」認定を受けた事業所は対象外です。

② 認定された際の主なメリット

- ・ 認定基準を満たした事業所に認定証を交付します。
- ・ 最も取組みが優良な事業所には知事賞を交付します。
- ・ 臨床心理士等の優先派遣を受け、メンタルヘルスに関する研修会を開催できます。
(50人未満の事業所が対象)
- ・ ハローワークの求人票で「ふくい健康づくり実践事業所」として記載可能です。
- ・ 健康づくりに取り組む事業所として、県HPに掲載します(承諾を得られた事業所のみ)。

③ 認定までの流れ



○お問い合わせ（申請書の提出先）はこちらまで

協会けんぽ福井支部に加入の皆様はこちら

全国健康保険協会 福井支部

電話 0776-27-8301

住所 〒910-8541 福井県福井市大手3丁目4番1号

その他の事業所の皆様はこちら

福井県健康福祉部 健康政策課 健康長寿グループ

電話（直通）0776-20-0352

住所 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号

※申請書等の様式は下記HPからダウンロードして下さい

URL : <http://www.pref.fukui.jp/doc/O16250/index.html>

福井県庁 健康政策課

検索